

## 占領期における地方新聞の軌跡 ——『中京新聞』の創刊をめぐる——

井川 充雄

### 1. 問題の所在

日本におけるジャーナリズムを論じる際に、しばしば指摘されるのは、その画一性についてであろう。これは、例えば、「昭和」の終りをめぐる報道に対して、ジャーナリズムにとって不可欠とされる批判精神が欠如ないしは希薄であったというような形で論及される。そうした日々のジャーナリズム活動に対する、いわば現象面での批判が、重要であるのは当然である。しかしながら、他方でそうした日本のジャーナリズムの脆弱さを規定している構造についても解明していかなければ、根源的な批判とはなり得ないであろう。

こうした日本のジャーナリズムの画一性が、メディアの一元性と深い関係があるのは言うまでもない。すなわち、新聞においては、全国紙の寡占状態、及び地方紙によるその地域の独占的状态が、日本のジャーナリズムの脆弱さを規定する構造の一因となっていると言える。地方紙の場合、それは、一県一紙制という枠組みで現れている。また、こうした新聞の枠組みは、単に新聞というメディアだけでなく、全国紙とネットワークの東京キー局、および地方紙と地元放送局の資本的結合によって、放送メディアの枠組みをも規定している。

ところで、一県一紙制は、戦時下の新聞統合によって生み出された政策的な産物であるが、その枠組みは、その後いささか揺るぎつつはあるものの、現在も基本的には維持されている。そして、県紙には、その県の政財界との癒着を引き起こしやすい体質がある。つまり、一県一紙制の下で、その県内で独占的な地位を占めている県紙には、対抗勢力、批判勢力が欠如しているゆえに、県政や地方財界と密接な関係が生れやすいという構造が生起しているのである。

ところで、先に、一県一紙は、戦時下に生み出されたものであり、現在もその基本的枠組みは変わっていないと述べたが、それは決して、一県一紙制が常に強固に維持されてきたということの意味しない。占領期においては、その枠組みは大いに揺すぶられた。ぞくぞくと新たな新聞が発行されたからである。これら戦後間もなく創刊された新聞は、総称して新興紙と呼ばれる。これら新興紙は、東京、大阪といった大都市だけでなく、各地域で創刊された。これらの中には、全国紙と協力関係を持つものであったが、いずれにしろ各県での県紙の独占的状況に対抗する意図を持って生れたものであると言えよう。

結果として、新興紙の大半は占領終了時までには、既存紙との競争に敗れて消滅してしまったが、現時点において、それらの新聞を研究する意義は決して少なくないと考えられる。こうした新興紙には、既存紙にはない特色があり、既存紙との間で競争的発展をとげていけば、日本の新聞はもっと多様性に富み、日本のジャーナリズムももっと健全に育成していたと考えられるからである。そして、今日においても、小新聞の可能性を問い、地域的コミュニケーションを考察する際にも、大いに示唆を与えてくれるものであろう。

ところで、これまで占領期の新聞研究は、占領軍が実施した新聞検閲についてや、読売争議に代表される民主化運動やレッド・ページなど労働運動との関連で論じられることが多かったようである。しかしながら、新興紙については、その意義が見過ごされ、十分にその全容が解明されてはいるとは言い難い<sup>(1)</sup>。

したがって、まず、新興紙の実像を明らかにすることから着手されねばならない。ただし、180紙にのぼると言われる新興紙をすべてここで検討するのは不可能であるので、この論文では、その中から、愛知県名古屋市で創刊された『中京新聞』を事例として取り上げる。すなわち、この論文では、『中京新聞』がいかなる人物によって、どのような意図をもって創刊されたのか。また、それが理想とした新聞像はいかなるもので、それが実際の紙面にどのように反映されていたのかという問いに答えることを課題とする。こうした試みは、日本のジャーナリズムの問題を検討する際に、何らかの手がかりを与えてくれるに違いない。

## 2. 戦時下の新聞統合

新興紙の誕生の前史として重要なこととして、まず、戦時下に行われた新聞

統合があげられる。

日中戦争が始まると、政府は新聞に対する統制を強化して、異端思想の排除と世論の教化・指導に努めた。当時の内閣情報部の「新聞指導方針に就て」（1940年2月）によれば、新聞指導策として、以下の4つが考えられた<sup>(2)</sup>。第一は、新聞紙法や新聞紙等掲載制限令など、法律的な側面での統制である。第二は、検閲取締まりの強化といった行政的措置によるものである。第三は、以上のような法的根拠によらない内面指導である。これは、各紙の編集担当者と同内閣や軍部の首脳との「懇談会」によって、新聞の戦争協力を促すというような方法である。また、新聞社の組織である新聞聯盟にも参与理事として、情報局長らを送り込んだ。そして、第四として、新聞の営業面への統制を強め、それによって、紙面への介入を容易にしようとするものがあつた。

この第四の方法の1つとして、新聞用紙に対する統制の強化が行われた。戦争の長期化によって、新聞用紙の生産は極端に落ち込み、供給量の減少と価格の上昇が深刻な状態になっていた。政府の用紙統制政策は、そうした状況の下で、新聞用紙の供給を円滑に行うために始められたもので、もとは、他の物資と同様に商工省の所管であつた。先の「新聞指導方針に就て」によれば、「若しこれを（用紙問題—引用者）内閣に引取り政府の言論対策を重心とする『政務』として処理するならば、換言すれば、政府が之によって新聞に相当の睨みを利かすことゝすれば新聞指導上の効果は相当の実績を期待し得ると信ずる。」と用紙統制を積極的に新聞指導に利用する方針を明確にしている。そして、実際に、同年5月に、内閣に創設した新聞雑誌用紙統制委員会の所管に移した。

これと並行して、政府は新聞社の統合にも着手した。日華事変（1937年）の頃から、第一段階として、地方の泡沫新聞社の統合が繰り返され、また全国紙は、『朝日新聞』、『大阪毎日新聞』・『東京日日新聞』、『読売新聞』の3紙体制となつた。この時点では、新聞統合の法的根拠はなかつたにもかかわらず、各地の特高などの強権的な指導の下に進められた。

そして、第二次世界大戦の開始直後の1941年12月13日、政府は国家総動員法第16条および第18条に基づいて、新聞事業令を公布した<sup>(3)</sup>。これは、第4条で「主務大臣新聞事業ノ整備ノ為必要アリト認ムルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ新聞事業主ニ対シ事業ノ譲渡若ハ譲受又ハ会社ノ合併ヲ命ズルコトヲ得」と規定しており、政府の意のままに新聞社の統廃合を行うことが可能となつた。また、

第6条の規定に基づいて、「新聞事業ノ総合的統制運営ヲ図リ且新聞事業ニ関スル国策ノ立案及遂行ニ協力スルコトヲ目的トスル団体」として、1942年2月、日本新聞会が設立された。そして、政府の諮問をうけ審議した結果、次のような内容の新聞整備方針が1942年7月24日、閣議決定された<sup>(4)</sup>。

東京都=全国紙三、ブロック紙一、業界紙一

大阪市=全国紙二、ブロック紙一、業界紙一

名古屋市=中部ブロック紙二とするもなるべく一紙に統合する（朝、毎は名古屋発行を撤廃する）

福岡市=九州ブロック紙一（朝、毎の北九州発行は、台湾を考慮して存続を可とする）

その他の各府県は一紙とする

この方針に基づいて、東京では、『報知新聞』と『読売新聞』が『読売報知新聞』に、『国民新聞』と『都新聞』が『東京新聞』に統合された。また、『中外商業新聞』を中心に数紙の経済紙が合併し『日本経済新聞』が作られた。同様に、大阪でもブロック紙として『大阪新聞』、経済紙として『産業経済新聞』に統合された。また、他の各府県でも順次統合が行われ、全国で日刊新聞は55紙に統合され、ここに一県一紙制が成立したのである。政府の方針としては、さらに全国一紙への統合をねらっていたが、これには三大全国紙の反対もあり、成し遂げられぬままに敗戦を迎えた。

実際の統合の方式には、各県の事情に合わせて、①有力一紙へ統廃合する、②いくつかが対等合併して新紙を興す、③全部が廃刊して新紙をつくるという3つのパターンがあった<sup>(5)</sup>。

愛知県には、もともと『新愛知』と『名古屋新聞』の2つの有力な新聞があり、激しく競争していた。この2紙は、それぞれ自由党=政友会と憲政会=民政党と関係があったので、政治的にも対立していた。さらに、1935年には、『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』が名古屋での印刷発行を開始し、それ以降、4紙による競争は熾烈をきわめた。このような状況であったため、愛知県での新聞統合は最後まで難航した。とりわけ宿命的な対立関係にあった『新愛知』と『名古屋新聞』の統合は一時は不可能と思われ、7月24日の政府の整備方針でも、「中部ブロック紙二とするもなるべく一紙に統合する」とわざわざ記されているほどである。こうした状況の中、日本新聞会の岡村二一らが間に入り、

地元の政財界や警察・軍隊の意向もあり、両社の話しいがが進み、1942年9月1日に『中部日本新聞』に統合された。また全国紙の『朝日新聞』と『毎日新聞』の両紙は名古屋撤退を余儀なくされ、それぞれ大阪本社に引き上げ、大阪で印刷したものを愛知県に配達するようになった。このようにして、愛知県では、『中部日本新聞』を県紙とする一県一紙の体制ができあがった<sup>(6)</sup>。

こうして、政府は一県一紙制を軸にして、新聞に対する支配を強めていった。ただし、むろん新聞の側もこれによって進んで存続を図り、その過程において戦争に協力する場合もあったのであるが、その様態については本稿の課題ではない。

### 3. 新興紙の叢生

占領軍は進駐すると矢継ぎ早に、マス・コミュニケーション関係の覚書を出した。そのうち新聞に関するものとしては、まず、9月10日の「言論及び新聞の自由に関する覚書」(SCAPIN-16)である。さらに、19日には「日本に与うる新聞遵則(プレス・コード)」(SCAPIN-33)、24日には「政府からの新聞の分離について」(SCAPIN-51)、29日には「新聞言論の自由に関する追加措置」(SCAPIN-68)が出されたのである。また、プレスコードにもとづいて、新聞の事前検閲も実施された。これら占領軍の初期の新聞政策は、日本の非軍事化・民主化を推進するための言論の自由の確立を強調しながらも、占領軍の安全保障と占領政策の円滑な遂行、及び連合国への批判の回避のための言論統制という相矛盾する2つの性格を有していたと要約できる。

こうした占領軍の初期の新聞政策の中に、既存の新聞に代わる新たな新聞を育成しようとする解釈できる施策がある。

まず、10月26日には、「用紙配給統制撤廃の覚書」が出された。この覚書では、それまでの日本新聞聯盟と日本出版協会による用紙配給をやめ、それに代わる新たな用紙割当機関を創設することが指示された。そして、その機関には政府官吏、大小出版業者の代表の他、中立委員も加わるようにされたのである。この指令に基づいて、11月に「新聞及出版用紙割当委員会」が創設された。この委員会では、既刊紙には終戦時の実績を基礎に、新興紙には申請に対し一定の基準を当てはめて割当を行なったので、それが新興紙の誕生を促す契機の1つとなった。

さらに、同年12月26日には、総司令部のスポークスマンは、日本政府が新聞発行保証金制度を撤廃したことを歓迎する会見を行なった。それまでは、新聞を発行しようとするものは保証金として国債を供託しなければならなかったが、それは新聞経営の大きな経済的束縛となっていた。それが廃止されたことにより、新聞を発行しようとするものは、用紙割当委員会に申請して、用紙の割当が認められれば、その他の束縛なしに、自由に発行できるようになったのである。

その結果、1945年12月から翌年10月までに、180の新聞社に新聞用紙が新たに割り当てられ、また、審議の結果、割り当てに当たらなかったものが約400社もあったという<sup>(7)</sup>。いわば、雨後の竹の子のように新興紙が誕生したのである。

こうした新興紙の誕生については、主として以下の3つのパターンがあった。

第一に、新聞統合で廃刊・休刊に追い込まれたり、吸収されたりした新聞の復刊という形の新興紙が多く見られる。

第二に、既存紙の協力紙という形の新興紙がある。先に述べたように、既存紙は用紙の割当が終戦時の水準に抑えられていた。また、戦中から一社による朝刊と夕刊の発行は不可能になっていた。そのため、シェアを伸ばしたり、夕刊の代わりになるものとして、別会社を新興紙としてたてたのである。例えば、『朝日新聞』は、『神奈川新聞』、『夕刊新東海』、『中京新聞』、『都新聞』、『函館新聞』、『九州タイムス』、『香川日日』、『神港夕刊』、『大阪日日新聞』の9紙と協力関係があり、印刷の委嘱、人員の派遣、資金の援助、などを行った<sup>(8)</sup>。同様に、『毎日新聞』は、『福島新聞』、『東海毎日新聞』、『北海日日新聞』の各紙と、『時事新報』は、東京・大阪の両社の他、『大阪新聞』、『産業経済新聞』と協力関係があった。1946年頃には、広告の「僚紙しぼり」<sup>(9)</sup>も行われていた。また、夕刊紙では、例えば、『信濃毎日新聞』の夕刊紙として『夕刊信州』が、『河北新報』の夕刊紙として『夕刊とうほく』が発行されたように、有力な地方紙の夕刊代替紙が多かった。これらのタイプの新興紙の場合、既存紙が資金を援助したり、社員が出向するなどしたのでスタート時点ではかなり経営的には楽だった。

第三に、既存紙とは無関係に、あるいはそれには批判的な立場から創刊された新興紙がある。これを独立型新興紙と呼ぶことにしよう。このタイプは大都市部に見られる。ここには、活字に対する大衆の渴望にいち早く目を付け、金

儲けのために発行するという場合から、ベテランのジャーナリストや文化人が、既存の新聞の戦争責任を追及し、それにとって代わろうとする気概をもって創刊するという場合にいたるまで、様々な種類の新興紙が含まれる。たとえば『民報』<sup>(10)</sup>（後に『東京民報』と改題）は、同盟通信社を退社した松本重治が社長であった。このタイプの新興紙は、批判性に富んでおり、また新しい新聞を作ろうという意欲には満ちていたが、経営的には常に厳しい状況を余儀なくされていた。

このように、一県一紙制の下で、戦争に何らかの形で加担してきた既存紙が、敗戦という衝撃によって揺らぐ一方で、占領軍の政策的誘導もあって、ぞくぞくと新興紙が生れてきたのである。

とりわけ、愛知県では、既存県紙の『中部日本新聞』に対抗して、創刊された新興紙は、『中京新聞』の他、『夕刊新東海』、『東海毎日新聞』、『名古屋タイムス』、『中部経済新聞』、『中部民報』の6紙にもぼった<sup>(11)</sup>。

#### 4. 新興紙『中京新聞』の創刊

それでは、『中京新聞』が生れた経緯はどうだったのだろうか。

『中京新聞』の創刊の直接の契機となったのは、社会党の代議士であった加藤勘十<sup>(12)</sup>が新聞用紙の割当を受けたことである。

『中京新聞』の創刊の経緯について、各種の史料から関係者の著作や証言をまとめると、以下のように再構成できる。まず、加藤勘十が新聞発行の権利(用紙の割当)を獲得した。加藤がその権利を得たいききつは、はっきりとはわからないが、発行の権利を得た加藤は、まず自宅が近所でもある野村秀雄(朝日新聞社代表取締役)に社長就任を要請したが断られ、野村との話し合いで、社長を『朝日新聞』から出すことになった<sup>(13)</sup>。千葉雄次郎の他、新田宇一郎(『朝日新聞』の営業局長)が候補に上がったが、いい新聞を作成するというところで、千葉が選ばれ、野村の立ち会いのもと正式に決定した<sup>(14)</sup>。これが、いつのことかは確定できないが、このように加藤と『朝日新聞』との提携によって『中京新聞』が誕生することになったのである。

ところで、前述のように、当時、新たに新聞を発行しようとするものは、新聞及出版用紙割当委員会から用紙の割当を受けなければならなかった。『中京新聞』の「新聞用紙割当申請書」<sup>(15)</sup>は、昭和21年3月14日付けで、代表者は加藤

勘十、住所は『朝日新聞』の中部総局のある名古屋市中区の朝日ビルとなっている。そしてこれでは、名称が『金城タイムス』（仮称）となっている。つまり、最初から『中京新聞』という名称だったのではなく、当初は『金城タイムス』とされていたわけである。創刊予定日は4月20日で、刊行趣旨は「中部日本の民衆に真の民主主義を普及し特に婦人をも含めて重厚なる大衆教化を徹底せんがため」となっている。予定の発行部数は30万部で、その内訳は愛知県20万部、岐阜県4万部、三重県3万部、長野県1万5千部、その他1万5千部となっている。また、普及方法として、家庭配給25万部、立売駅売5万部となっている。そして、特記事項として、「朝日新聞社中部総局所在の朝日ビル及印刷設備は当初は借入契約なれども印刷設備は後日買収の予定にして交渉進行中なり」となっている。また、この申請書には朝日新聞社が印刷設備を提供するという証明書が添えられている。

先述したように、『中京新聞』は、2つの勢力の利害が一致したことによって成立した。一方は、加藤勘十に代表される社会党、地元の勢力であり、他方は、朝日新聞社であった。

敗戦後の新日本建設という大志を抱いていた加藤らにとっては、「真の民主主義を普及し特に婦人をも含めて重厚なる大衆教化を徹底せんがため」の新しいメディアが必要であったのである。

他方、当時、『朝日新聞』は、愛知県には大阪本社から発送していたのに、なぜ、名古屋で『中京新聞』を発行しようとしたのだろうか。まず、朝日新聞社にとっては、短期的には名古屋にある印刷設備等を遊休させずに利用できるというメリットがあった。また、戦後になってからも用紙が統制されており、『朝日新聞』としては、すぐには名古屋での印刷発行を再開できる見通しが立てられなかった。それどころか、当時、占領軍の民主化政策の一環として、財閥解体が進行しており、それが新聞社にも及べば、朝日新聞社も幾つかに分割されることさえ予想された。その場合に備えて、全国に協力紙を作っておくことは、朝日新聞社の勢力維持のためには必要であったと考えられる。実際には、新聞社は1社も解体されなかったのだが、結局、『中京新聞』を創刊することは、将来、名古屋での印刷発行再開に向けての布石になったのである。いずれにせよ、名古屋で、『中京新聞』と『夕刊新東海』を発行して、県紙『中部日本新聞』の独占状態にくさびを打ち込むことは、『朝日新聞』の長期的な経営戦略には決し

て反しておらず、むしろ好ましいことであったのである。

ここでもう一点注目したいのは、先にあげた用紙割当申請書の中の、「朝日新聞社中部総局所在の朝日ビル及印刷設備は当初は借入契約なれども印刷設備は後日買収の予定にして交渉進行中なり」という特記事項である。これに従えば、加藤ら社会党、地元勢力は『中京新聞』が軌道に乗れば、『朝日新聞』から印刷設備を購入して独立する考えを持っていたことになる。しかし、朝日新聞社が、『中京新聞』を将来への布石と考えていたとするならば、それに応ずる考えがあったとは考えられない。ここに両者の考え方の相違がある。むろん、用紙割当申請書という公式文書の性格上、加藤らもそういうことも一切承知の上で、建て前として特記したのかも知れないが、いずれにしてもこの点に両者の矛盾は内包されており、1950年、遂に『朝日新聞』が念願の名古屋印刷発行再開のときを境として、その矛盾は一気に表面化していくことになる。

以上述べたように、加藤勤十らと『朝日新聞』との提携によって、『中京新聞』は誕生したのだが、それは会社の人事にも反映していた。初期の『中京新聞』の役員と幹部は、以下のとおりである<sup>(16)</sup>。

取締役社長・千葉雄次郎／常務取締役・山田濱一／取締役主幹・加藤勤十／  
取締役・佐藤観次郎、野間隆季／監査役・藤田勇

編集局長・新延修三／編集局次長兼整理部長・大平楨助／報道部長・武野武治／  
編集局参与・西島五一／論説委員・高見義雄、西澤静一／業務局長・野間隆季／  
販売部長・河原廉平／広告部長・畑好郎／経理部長・堤文人

このうち、加藤勤十については先に述べたとおりである。佐藤観次郎は、やはり愛知県生まれで、戦前・戦中は『中央公論』の編集長をつとめ、後に社会党から立候補し衆議院議員になった人物である。彼は、「加藤勤十氏が新しい理想的な新聞を郷里から出したいというので、その企画に参加した。私は東京で中央公論の編集を長くやっていたので、その方面のことは相当委しかったが、郷里のことは委しくなかったので、非常に困った。(中略)加藤代議士は国会の関係で上京中が多いので、山田浜一氏と私とが主としてこの発行に対する膳立てをすることで、相当の苦勞もあった。」<sup>(17)</sup>と後年に書いている。文中の常務取締役の山田濱一も地元の間人で、戦前『名古屋新聞』に勤めていた。また、一覽にはないが、大株主で取締役会長の徳川義親は、尾張徳川家19代当主で、日本社会党の結成の後押しをするなど、加藤勤十と結び付きがあった<sup>(18)</sup>。それゆ

え『中京新聞』にも出資したのであろう。

これに対し、社長の千葉雄次郎、編集局長の新延修三、業務局長の野間隆季らは、『朝日新聞』系の人物である。主筆も兼ねていた千葉は、1898年生まれで、東京帝国大学在学中は新人会に所属していた。卒業後、東京朝日新聞社に入社し、終戦時には取締役編集総長という重職にあった。その後、新聞の戦争責任論から、社長、会長、役員、その他の編集幹部らとともに辞任した。そして、前述のように野村秀雄の依頼で、中京新聞社の社長を引き受けたのである<sup>(19)</sup>。また、新延は『朝日新聞』の学芸部記者の出身であり、野間もやはり『朝日新聞』の販売部の出身であった。

報道部長の武野武治は、『朝日新聞』の社会部記者で、1945年8月15日に戦争責任を示す形で辞表を出した人物である。武野は、創刊から、期間を半年と限って、『中京新聞』の報道部長を務めた。彼が『中京新聞』で働いたのは、編集担当の先輩に請われたことと、当時、中国軍が名古屋に進駐するという話があり、その中国軍と接触したいと考えていたからであった。その年の暮れ、武野は『中京新聞』を退社し、秋田県横手市で週刊『たいまつ』を刊行した<sup>(20)</sup>。

なお、武野が『中京新聞』を辞めた後に、報道部長を引き継いだのは笠間重利で、やはり『朝日新聞』からの出向者だった。このように、編集・業務の要職は、『朝日新聞』からの出向者が占めていた。

こうした初期の人事を見てわかることは、取締役には社会党・地元の勢力が名を連ねてはいたものの、実際の編集・業務を担ったのは『朝日新聞』系の人物だったということである。また、社会党系の人物が関わっていたので、当時の世評では、『中京新聞』は社会党の機関紙のごとく見る見方もあったようだが、加藤らが紙面の内容に注文をつけることはなかったようである。千葉も、「加藤との約束で『君は、主幹でもいいが、編集には口を出さなくてくれ』ということでしたから、彼はなんにも言いませんでした。」<sup>(21)</sup>と、後年語っている。佐藤も、当初は、編集総務として、編集に関わっていた時期もあるようだが、その後は連載をした程度であるようだ。おそらくは、国会議員として活躍している加藤や佐藤らと『中京新聞』との関係はそのようなものに限られ、日々の紙面に口を出すということはなかったと考えるべきであろう。したがって、『中京新聞』の紙面作りは『朝日新聞』のやりかたに従ったものであって、『中京新聞』を社会党の機関紙や系列紙と見るのは不適切であろう。

さて、中京新聞社は1946年6月10日に有限会社として設立された。このとき、「本社は七十五万円の出資を行っているが、独禁法の関係で千葉雄次郎（のち横井節之輔）、野間隆季の個人名義とし、右個人には金銭貸借の形となっている。」<sup>(22)</sup>創刊時の従業員は、編集局32人、業務局30人、支社支局通信部17人の79人で、このうち『朝日新聞』からの出向者は10人程度であった。

ところで、先に史料としてあげた『中京新聞』の用紙割当申請書では、刊行趣旨は「中部日本の民衆に真の民主主義を普及し特に婦人をも含めて重厚なる大衆教化を徹底せんがため」となっているが、さらに別の史料も使って、『中京新聞』の発刊の意図について検討することにしよう。

まず、『朝日新聞名古屋本社五十年史』に収録されている史料では、発行の趣旨は「朝刊地元紙としては、中部日本新聞一紙を有するに過ぎず、全く無競争の状態にあり、この状勢は名古屋地区のためにも亦中部日本新聞のためにも歓迎すべきものに非ず。本社はこれに鑑みるところありて、名古屋地区の新聞界の向上のため、また名古屋地区の文化向上のため清新なる朝刊紙を発行せんとするものにして、本紙の理想とするところは所謂『クオリティーペーパー』を実現することにあり」<sup>(23)</sup>となっている。ここでは、『中京新聞』は「クオリティーペーパー」を目指すことが、高らかに謳われているのである。

また、初期の紙面にも、発刊の意図に触れている内容があるので、それを取り出してみよう。

1946年8月20日の紙面には、会長の徳川義親が「中京新聞の読者へ」と題する文章を寄稿している。ここで、徳川は、「……この平和国家の建設には何が大切かといえば本当の民主主義とはどうすることかということ若い人々にしっかりと分らせて、古い偏狭な国家主義思想をみじんに打ち破ってしまうことではなければならない。そして明るい世の中にするのである。そのためには毎日沢山の人々に接する新聞を利用するのが一番近道で効目があることに気がついた。幸いに加藤勘十さんや千葉雄次郎さんはじめ幾人かの同士が出来て骨を折られたので、ここに中京新聞が生まれたのである。」（引用文は、旧かなづかいを新かなづかいに直した。以下同じ。）と述べている。

また、9月25日の紙面によれば、社長の千葉は、前日に行われた発刊記念講演会（名古屋）の席上、あいさつの中で、「民主主義確立のためには個人の力の充実が必要でありこの力を充実するために必要な真相を報道するために本紙の

生れるに至った旨……」と述べている。

同様に9月26日の紙面には、加藤勤十が発刊記念講演会（豊橋）で、「私どもが新聞を名古屋に持ちたい考えを起こしたのは従来名古屋をはじめ中京一帯にわたって一つの新聞が独占的に発行され戦争一本にかり立てていた。しかるに戦争がすむと掌をかえすがごとく臆面もなく居すわっている。こういう浮薄な新聞が依然として指導力を発揮していることは由々しい問題である。新聞は一切切捨て御免の鋭さを持って共に教化上まことに重大な影響力を持っている。これを扱う人によっては他人を傷つけることにもなり、また生かすことにもなる。そこで私は真に正しい啓蒙を与える点は、夕刊式のただ売れさえすればよいというようなものではなく、あくまで上品な文化の香の高い熱のある、覇気のある新聞が中京にもあったらよいと考えて中京新聞を創刊したのである。今後中京新聞がどのように皆さんの心に食い込んで行くか知りませんが、創刊早々のこととていろいろ不備な点もあるとは存じます。けれども少なくとも私の今申した主義の新聞の意図に沿って行きつつある。」と発言している。

以上の文章や発言を総合すると、『中京新聞』の創刊の意図やそれに寄せる期待は以下のように集約されるであろう。

第一に、民主主義のメディアとしての新聞である。日本の軍国主義が敗れ、民主主義がそれに代わる社会の理念となった。それを体現するものとしての新聞という考え方が、ありありと見られる。そして、戦争中には、戦争遂行に協力してきた既存の新聞（ここでは『中部日本新聞』）を批判する根拠もそこにあった。県紙の独占状態を打破し、多様性を確保しようとしたのである。

第二に、啓蒙のメディアとしての新聞である。創刊に携わった人々の言葉の中には、啓蒙とか教化といった単語が見られる。彼らには、新しい時代を切り開き、日本を民主主義国家として再建するのは、自分たちだという自負があって、新聞を用いてそれを実行しようとしていたのである。

第三には、そのような理念を実現するために、高級な新聞を作ろうとしていたことである。それは、「本紙の理想とするところは所謂『クオリティーペーパー』を実現することにある」という一節に端的に表現されている。

以上、3点にわたって、『中京新聞』の創刊の意図を考察してみた。それではこうした理念は紙面の中にかに生かされていたのであろうか。

## 5. 『中京新聞』の紙面の特徴

紙面全体の記事、特集、論説、広告などのバランスを見た場合<sup>(24)</sup>、『中京新聞』の第一の特徴といえるのは、文化欄を常設していたことであろう。『中京新聞』の元記者の尾崎守男は、「中京新聞が非常に大きな特色を持っていたのは、文化面です。今でこそ、どの新聞も毎日のように文化面を持っていますがね、あの時、1枚ペラの新聞なんですよね。下3段はどね毎日文化をやったんです。それがおそらく取り柄だったと思います。」と述べている<sup>(25)</sup>。

実際、同時期の『中京新聞』と既存県紙『中部日本新聞』とを比較すると、それは明らかである。『中部日本新聞』は、週に1回か、あるいは4ページ構成の紙面に余裕のある日にしか、文化欄を設置していなかった。それに対して、『中京新聞』は、毎日、紙面の1割前後の面積を文化欄にあてていた。

この文化欄には、社外の作家や文化人・知識人によって書かれた評論やエッセー等が多く掲載された。特に初期には、この傾向は強かった。創刊の時点から、常に文化欄を設け、知識人らの文章を載せる。このことは、確かに『中京新聞』の紙面に高級感を与えていた。こうした点に、創刊者たちが、民主主義のメディア、そして、啓蒙のメディアと考えていた『中京新聞』の特徴がよく表れているように思われる。

もちろん、取材力の弱さと、広告の僅少さを補うために、文化欄で紙面を埋め合わせていたという見方もできる。けれども、単に紙面を埋めるだけならば、何も文化欄を毎日続ける必要はない。それを、毎日続けていたというところに、『中京新聞』の特徴が出ていたと言えるのである。したがって、この文化欄こそが、『中京新聞』の編集者が考える「クォリティペーパー」の内実であったのではないかと考えられる。

けれども、この文化欄は必ずしも読者に評判が良くはなかったようである。業界紙『新聞之新聞』(1949年5月11日)は、「この文化欄は特定の僅少数読者に受ける程度で大衆からはあまり歓迎されなかった。」と報じている。この通りとすれば、「クォリティペーパー」の内実を支えてきたと考えられる文化欄が、結局は、読者からは遊離しており、あまり受け入れられなかったということになる。

また、社説など論説欄においては、もっぱら国際問題や国政の問題を取り上

げている。これも、啓蒙のメディアとして、読者に言論で働きかけるという姿勢の表れと考えることができよう。

第二に、『中京新聞』の紙面からは、『中京新聞』が地方紙として地元の地域のニュースを量的により多く取り上げることが、その報道姿勢の特徴であることが読み取れる。特に初期においてはその傾向が強い。

例えば、創刊直後の1946年8月3日から9日までの1週間に、各日の第1面と第2面のトップ記事計14本のうち11本までが地元のことを取り上げた記事であった。これらは、名古屋市の住宅問題や都市交通、青年団組織など地元固有の内容のものもあるが、食糧、金融改正、失業といった全国的な問題に対しても、それを地域の問題に関連づけて報じている点がきわめて特徴的である。

このような報道姿勢は随所に見られるのだが、これは決して無意識的に行われたのではなかった。むのたけじは、後に、「私は1946年の後半期に名古屋市で新興紙『中京新聞』の編集を手つだった。この新聞は1951年5月に廃刊されたが、創刊当初の勢いはすさまじかった。最初はむろん読者ゼロで、神戸方面にまで駅売りに出してさばかなければならなかったが、わずか半年で8万余りの固定読者を市内に獲得した。それだけ名古屋市民に支持された。支持された理由は、第一面のトップ記事には中央紙のそこにいる政府ダネや国際ニュースに匹敵するほどの重さのあるものを地元の名古屋で発掘しようと申し合わせ、万事がそういう態度で10人の若い記者たちが死物狂いで努力を続けたからでした。それに共鳴する要素が当時の名古屋にはあった。」<sup>(26)</sup>と記述している。このように、初期の報道には、地方紙としての自覚が紙面にもよく表わされていた。もちろん、支局数が少ないなど取材網の点で、既存紙に劣っていたことは否めない。けれども、それはそれとして、地域の問題をしっかりと見据えて、それを報じようとしていた点は、高く評価できるのではないだろうか。

このように初期には、創刊者たちが「クオリティペーパー」と考えていたと思われる紙面が作られていたと考えられる。

けれども、これらの特色は、後述する1948年の新聞購読調整の前後から次第に失われてしまった。経営の悪化にともなう、それまで『中京新聞』の紙面の特徴と考えられる文化欄を維持することができなかった。文化欄そのものは相変わらず常設はされていたが、内容的には映画評などの娯楽的な要素の強いものや、実用的なものを中心にした構成へと方針を転換したのである。したが

って、この後、それまでの「中京新聞らしさ」は次第に失われていったのである。

この傾向は、文化欄だけには限らない。新聞購読調整後に実施した紙面刷新では、競馬欄の新設など娯楽の要素が大きく取り入れ、論説においても、天下国家を論じるといった色彩の強かった社説を末期には放棄し、身近なことを平易な文体で述べるようにと変化した。

また、報道姿勢を見ても、地域の問題を見据えて報道するというよりも、事件報道を増やし、その報じ方もセンセーショナルリズムの方向へと傾斜している。

これらの変化は、『中京新聞』が「売らんかな」の娯楽新聞へと変質していったことを意味している。しかし、このような方向は、『中京新聞』の創刊者たちが考えていた「クオリティペーパー」とは、およそかけ離れたものになってしまった。それゆえ、「クオリティペーパー」を実現するという理想は、初期には紙面に反映していたにせよ、結局は全く果たされないままに終わったと言わざるを得ないのである。

## 6. 『中京新聞』の経営

ここでは、その後、1951年に『中京新聞』が休刊という実質的廃刊に追い込まれるまでの経過を、経営を中心に簡単にたどっておこう。

新聞業界紙の『新聞之新聞』や『新聞協会報』の当時の記事や、『中京新聞』の投書欄への投稿者の居住者の居住地域<sup>(27)</sup>などから判断すると、『中京新聞』は、愛知・岐阜・三重・静岡・滋賀・長野の6県で購読されており、このうち、シェアの中心は愛知県、特に名古屋市内であり、それに岐阜・三重・静岡の3県が続き、滋賀・長野の両県での発行部数はそれほど多くはなかったことがわかった。

この他、即売の分としては、先にも引用したように、むのたけじが、「神戸付近まで駅売りに出さねばならなかった」<sup>(28)</sup>と書いている。この言葉通りだとすれば、『中京新聞』は、京都府、大阪府、兵庫県などでも販売されていたことになる。

発行部数は、最高時で10万部程度で、そのうち約半数を即売に頼るなど、経営基盤は強固ではなかった<sup>(29)</sup>。それでも、読者からはかなり支持されていたと考えられる。なお、当時の『中部日本新聞』の発行部数は、70～80万部であっ

た。

しかし、新聞購読調整の結果が、『中京新聞』の1つの転機となった。新聞購読調整とは、読者の希望にあわせて、新聞用紙割当量を是正しようとする政策である。前述のように、占領開始直後の用紙割当政策では、既存紙の割当量は戦中の実績に抑えられ、そのため新興紙の発刊が促された。購読調整は、新聞は読者の志向に合わせて発行されるべきという自由競争原理を取り入れようとするものであった。

新聞購読調整には不安定な要因が多く、既存紙側にとつとも、新興紙側にとつとも、必ずしも歓迎されなかったが、占領軍の指示で用紙割当委員会は、1947年8月下旬から9月上旬にかけて、時事通信社に委託して、まず予備調査（購読希望調査）を実施し、さらに1948年11月1日に「転読希望調査」を実施した。この調査は、全日刊新聞に「転読希望申込票」を刷り込み、転読を希望する読者は、それを販売店と各地の新聞購読調整事務所に提出するというものであった。これには、本社ははじめから申込票を刷り込まなかったり、販売店が切り抜いたりなど不正行為が続出し、申込票の有効性をめぐる疑問が大きかった。監査の結果、有効と認められたものは、全体の38%に過ぎなかった。購読調整の失敗は、占領軍にも明らかであり、今後の購読調整の実施は不可能という結論を出し、購読調整は1回きりで終了した<sup>(30)</sup>。したがって、新聞購読調整は、こうした実際上の問題を解決しないままに、新聞事業に自由競争原理を取り入れようとしたもので、極めて拙速な政策と言わざるを得ない。

しかし、転読希望調査（1948年11月1日実施）の結果は、販売店と強力な関係を持っていなかった『中京新聞』には惨憺たるものだった。すなわち、地元の名古屋市内をはじめ各県で、他紙から『中京新聞』への転読を希望するものよりも、『中京新聞』から他紙への転読を希望するものが上回り、全体では5000以上の減となったからである。この調査では、『中部日本新聞』が大幅に伸びて、ブロック紙としての基盤の強さを見せつけた<sup>(31)</sup>。

『中京新聞』にとって、購読調整は厳しい結果となったが、それから予想される影響は重大なものだった。

第一に、販売部数の減少からくる経営難である。これまでは、統制下において、いわばぬるま湯に使った状態であったが、自由競争を目前にして、厳しい経営状態を余儀なくされた。

第二に、この結果は広告主にも影響を与えた。部数の少ない新聞は、広告媒体能力の面でも劣り、広告が集まりにくくなってしまった。

第三に、社員の士気の低下も見逃すことが出来ない。いくら一生懸命に作った新聞でも、読者が少なく反響がなければ、やれされるものではない。多くの読者が他紙への転読を希望していることが判明したのであるから、その影響は少ない。

このような影響に対応するため、『中京新聞』は、遠隔地での断紙を決行し<sup>(32)</sup>、経営の減量化を図るとともに、前節で述べたように、競馬欄を新設するなど、紙面にそれまではほとんどなかった娯楽的要素を取り入れるなどの紙面刷新を行った。

また、統制外のセンカ紙の生産が好転すると、各紙は一斉に発行部数の拡張と増ページを図った。この部数拡大の陰には、新聞販売店への押し付け販売(押し紙)など、強引な販売拡張戦略があった。また、当時、購読料は公定価格によって統制されているのに対し、広告料は自由化されていたが、これも新興紙の経営には災いした。つまり、発行部数の少ない新興紙や地方紙は、1部あたりの経費が高くかかるが、購読料は統制されているため、それだけ利益が少なくなってしまう。他方、広告料は自由化されているので、各紙は広告料の値上げに頼らざるを得ない。けれども、広告主の年間の広告予算には限度があり、単価の高い全国紙等がその大部分をとってしまう。このように、購読料収入と、広告収入のどちらにおいても、新興紙は不利な立場に立たされてしまうという矛盾があったからである<sup>(33)</sup>。さらに、1949年12月1日に、『朝日新聞』、『毎日新聞』、『中部日本新聞』などがそろって夕刊発行を再開するとともに販売戦がいつそう激化した。このため、1950年7月には、公正取引委員会が3社と関係販売店に、夕刊抱き合わせ販売についての独占禁止法違反容疑での審判を開始するほどであった。これに対して、資本力で劣る『中京新聞』は次第に脱落していった。

さらに、1950年2月1日から、『朝日新聞』と『毎日新聞』が名古屋での印刷発行を再開したことの意味は、『中京新聞』には大きかった。この日を持って、『朝日新聞』にとっての『中京新聞』の役割は終わったからである。『朝日新聞』は、社屋の明け渡しや、負債金の返済などを要求し、『中京新聞』は窮地に立たされた。再建方法をめぐって、社内でも対立が起こり、千葉雄次郎、加藤勘十、

佐藤観次郎ら創業者は相次いで退社していった。その後、『中京新聞』は姉妹紙の『夕刊新東海』との合併や、新しい印刷会社の建設などを画策したが、結局それが実らないまま、1951年5月5日をもって、休刊に追い込まれた。

このようにして、新興紙の1つ『中京新聞』は消滅したが、状況は他の新興紙でも同様であった。すなわち、もともと印刷を委託するなど経営基盤が脆弱であったのに加え、新聞購読調整や夕刊旋風が打撃となった。そして、用紙統制と新聞購読料が撤廃されると、全国紙が各地に進出し、それに対して防衛を図ろうとする地方紙との間で、激しい販売戦を展開した。両者の挟撃によって、新興紙は淘汰されていったのである。

## 7. 結語

1945年、日本の敗戦は、それまで国家と密接な関係を持ってきた日本のマス・メディアに対して、変革を迫るものであった。それまで、たとえ意に反してではあったとしても、国家の戦争遂行に協力してきた新聞の「戦争責任」が問われたのである。これには、既存の新聞社内部からも改革運動が沸き上がったが、それとは別の改革の道筋が、新興紙の叢生という状況であったと考えられる。すなわち、新興紙は、既存の新聞に対する批判を自覚的に意識し、それに対抗する気概をもって創刊されたのである。

また、この背景には、占領軍の政策的誘導もあったと解釈できるが、これについては、今後さらに検証されねばならない。

『中京新聞』の場合、『朝日新聞』の名古屋における代替紙という性格を強く持っていたことは確かである。しかしながら、第4節でみたように、加藤勘十のような地元の「進歩的」思想の持ち主が、積極的にその創刊に関与している。

『中京新聞』は『朝日新聞』の単なる代替紙であるというよりも、むしろ独自の理想を持った新興紙であったというほうが適切であろう。その理想とは、民主主義を啓蒙するメディアとして、既存の新聞とは違う、「クオリティーペーパー」の実現であった。そして、その理想は、完全な形ではないにしろ、初期の紙面には十分に反映されていたものと考えられる。

しかしながら、経営面での弱さが、『中京新聞』に限らず、新興紙全般に共通する弱点であった。自由競争を拙速に導入しようとする政策の下で、拡張主義にはしる全国紙と、それを迎撃し、戦時下の独占の状態をさらに強固にしよう

とする既存県紙との間であって、新興紙の多くは販売戦の波に翻弄された。

その結果、占領終了時点では、既存県紙のすべてが残ったのに対して、新興紙のほとんどが消滅した。残った新興紙は、大都市ではスポーツ紙や夕刊娯楽紙など、地方では部数の僅少なコミュニティペーパーのみであり、既存県紙に部数の上で対抗しうる力を持つ新興紙はなかった。つまり、結果として、戦時下の一県一紙制が復活したのである。もちろん、戦時下と違って、これは何ら法的根拠を持つものではなかったが、新興紙が敗退したことにより、再び一県一紙の体制となったのである。結局、占領期の新聞界の再編とは、既存紙を強化させるものに他ならなかった。

そして、こうした状況が、言論の多様性を失わせ、日本のジャーナリズムの脆弱さの構造的一因となっている。したがって、このことの意味は、今後さらに問われねばならないであろう。

#### 注

- (1) 新井直之は、『新聞戦後史—ジャーナリズムのつくりかえ—』（双柿舎、1979年）および『戦後ジャーナリズムの断面』（双柿舎、1984年）で『民報』を中心に新興紙を論じている。
- (2) 以下の引用は、内川芳美編『現代史資料41 マス・メディア統制2』（みすず書房、1975年）、261～263ページ。
- (3) 以下の引用は、前掲書、375～377ページ。
- (4) 日本新聞協会編『日本新聞協会十年史』（日本新聞協会、1956年）、18ページ。
- (5) 田村紀夫「全国紙・ブロック紙・県紙・コミュニティペーパー」稲葉三千男・新井直之編『[新版] 新聞学』（日本評論社、1988年）、227ページ。
- (6) 愛知県における新聞統合の過程については、日本新聞協会編『地方別日本新聞史』（日本新聞協会、1956年）、および中日新聞社社史編さん室編『中日新聞創業百年史』（中日新聞社、1987年）を参照。
- (7) 日本新聞協会編『日本新聞年鑑1947』（電通、1947年）、21ページ。
- (8) 朝日新聞社社史編修室編『朝日新聞の九十年』（朝日新聞社、1969年）、440～441ページ。
- (9) 広告の「僚紙しぼり」とは、例えば『朝日新聞』の場合、書籍・機械・雑品の広告主が『朝日新聞』ないしはその協力紙のいずれかに広告を出そうとする場合、他の協力紙にも広告を出稿しなければならないという制度で、これによって協力紙の広告収入の確保をねらったものである。詳しくは、『新聞之新聞』1946年8月19日を参照。

- (10) 『民報』については、新井直之の前掲書を参照。なお、法政大学大原社会問題研究所から、『民報』、『東京民報』の復刻版が、1991年に発行された。
- (11) 当時の愛知県内の新聞の状況については、前掲『地方別日本新聞史』、および『新聞之新聞』1947年3月14日から4月4日に掲載された「名古屋新聞界」に詳しく述べられている。
- (12) 加藤勘十は1892年2月25日、愛知県生まれ。1936年の第19回総選挙で、東京5区より立候補して、初当選を果たした。戦後、日本社会党の結党に参加し、1946年の第22回総選挙では愛知1区より立候補し当選した。『中京新聞』が創刊されたのはこの年である。その後、当落を繰り返した。1951年には東京都知事選にも出馬した。1969年に政界を引退し、1978年死去した。彼の経歴については、加藤勘十『加藤勘十の事ども』（加藤シヅエ、1980年）を参照した。
- (13) 野村秀雄傳記刊行會編『野村秀雄』（野村秀雄傳記刊行會、1967年）、188ページ。
- (14) 佐藤親次郎『代議士編集長』（雪華社、1962年）、159～160ページ。
- (15) 東洋大学図書館千葉文庫所蔵。なお、同文庫は、千葉が後に勤務した東洋大学に、その蔵書を寄贈し開設された。
- (16) 前掲『日本新聞年鑑 1947』、215ページなどより作成。
- (17) 前掲『代議士編集長』、159～160ページ。
- (18) 徳川義親については、詳しくは小田部雄次『徳川義親の十五年戦争』（青木書店、1988年）を参照。それによれば、『中京新聞』の監査役に名を連ねている藤田勇は、徳川の「政治秘書」的存在で、戦中から加藤とも交流があったという。
- (19) 千葉の経歴については、日本新聞協会編『別冊新聞研究 聴きとりでつづる新聞史』18号（日本新聞協会、1984年11月）を参照した。
- (20) 武野武治と『中京新聞』の関わりについては、むのたけじ『たいまつ十六年』（定本、理論社、1964年）、109～110ページに記述がある。
- (21) 前掲『別冊新聞研究 聴きとりでつづる新聞史』18号、61ページ。
- (22) 朝日新聞名古屋本社五十年史編集委員会編『朝日新聞名古屋本社五十年史』（朝日新聞名古屋本社、1985年）、369ページ。
- (23) 初出は、社史編修室「本社の南方諸新聞経営—新聞非常措置と協力紙」であるが、ここでの引用は、前掲『朝日新聞名古屋本社五十年史』、369ページからの孫引きである。
- (24) 筆者は、修士論文において、『中部日本新聞』と比較しながら、『中京新聞』の紙面分析を試みた。詳しくは、拙稿「戦後ジャーナリズムの再編過程—新興紙『中京新聞』を中心にして—」（一橋大学修士論文、1991年）を参照。
- (25) 『中京新聞』の元記者の尾崎守男氏に対する筆者の聞き取り調査。（1990

年8月22日)

- (26) むのたけじ「自治体と地方紙—両者の分離と連携のために—」『都市問題』64巻9号(東京市政調査会, 1973年9月), 27ページ。
- (27) 『中京新聞』1946年9月から翌年11月までの各1日の紙面では、投書欄の「読者から」が「〇月の本欄」として、その前月の投書数や投稿者の居住地域を整理したものを掲載している。ここでは、それを利用した。
- (28) むのたけじ 前掲論文, 27ページ。
- (29) 1947年4月2日の『新聞之新聞』によると、3月10日現在の名古屋市内の発行部数は、『中京新聞』の場合、店売が13790部、即売が14400部とほぼ同数であるのに対し、『中部日本新聞』では、店売146438部、即売500部と圧倒的に店売が多い。これからわかるように、『中部日本新聞』は固定読者を多く獲得していたのに対して、『中京新聞』はそうではなかった。
- (30) 新聞購読調整の過程については、前掲『日本新聞協会十年史』, 222~229ページを参照。
- (31) 新聞購読調整の結果、部数が伸びたのは「読売新聞」, 「毎日新聞」, 「朝日新聞」という全国紙の他、『中部日本新聞』, 「信濃毎日新聞」など既存県紙であった。愛知県に本社を持つ新聞では、『中部日本新聞』が13000余り増加した他、夕刊の『名古屋タイムス』が約1000の増加しただけで、『中京新聞』以下、他紙はすべて減となった。詳しくは、『日本新聞年鑑1950』(電通, 1949年), 750~754ページ参照。
- (32) 『新聞之新聞』1949年3月2日によれば、『中京新聞』は同月より、浜松以東の配送を打ち切った。固定読者の少ない遠隔地への配送は、輸送料がかさむからである。
- (33) 『新聞之新聞』1949年12月9日の紙面には、こうした矛盾を解消し、地方紙や新興紙が健全な経営をできるように考慮されることを求める千葉社長の談話が掲載されている。